

企業の環境情報開示のあり方について
～強固で持続可能な社会に向けた環境情報開示～
(中間報告)

平成 23 年 6 月 23 日

企業の環境情報開示のあり方に関する検討委員会

企業の環境情報開示のあり方に関する検討委員会 委員名簿

稲永 弘	株式会社トーマツ審査評価機構	代表取締役社長
魚住 隆太	KPMGあずさサステナビリティ株式会社	代表取締役社長
小野 達哉	帝人株式会社	環境・安全室 担当部長
加藤 正裕	三菱UFJ信託銀行株式会社	株式運用部ESGグループ 主任調査役
菊池 勝也	大和証券投資信託委託株式会社	エクイティ運用部 シニア・ファンドマネージャー
◎ 上妻 義直	上智大学	経済学部教授
國部 克彦	神戸大学大学院	経営学研究科教授
後藤 敏彦	環境監査研究会	代表幹事
佐藤 泉	佐藤泉法律事務所	弁護士
竹ヶ原 啓介	株式会社日本政策投資銀行	環境・CSR部長
富田 秀実	ソニー株式会社	CSR部 統括部長
西堤 徹	トヨタ自動車株式会社	環境部 環境コミュニケーショングループ担当部長
古田 清人	キャノン株式会社	環境本部 環境企画センター センター所長
八木 裕之	横浜国立大学	経営学部教授

(敬称略、五十音順、◎印：委員長)

【ゲスト】

岸上 有沙	FTSE	責任投資 エグゼクティブ
平塚 敦之	経済産業省	経済産業政策局 企業会計室長
藤井 良広	上智大学大学院	地球環境学研究科教授

(所属・肩書は本報告書発行時点)

【オブザーバー】

経済産業省	経済産業政策局	企業行動課
同	産業技術環境局	環境政策課 環境調和産業推進室
金融庁	総務企画局	企業開示課

【ワーキンググループ】

環境報告ワーキンググループ 委員名簿

- 江良 明嗣 日興アセットマネジメント株式会社 株式運用部
企業調査グループ コーポレートガバナンス マネージャー
- ◎ 上妻 義直 上智大学 経済学部教授
- 小崎 亜依子 株式会社日本総合研究所
創発戦略センター/ESGリサーチセンター 副主任研究員
- 富田 勝己 パナソニック株式会社 環境本部 環境企画グループ
コミュニケーションチーム チームリーダー
- 堀江 美保 株式会社サステナビリティ会計事務所 コンサルタント
- 森 洋一 日本公認会計士協会 自主規制・業務本部テクニカルスタッフ
- 山崎 誠也 富士通株式会社 環境本部環境企画統括部 プロジェクト課長
(敬称略、五十音順、◎印：座長)

環境会計ワーキンググループ 委員名簿

- 大井 孝光 株式会社日本政策投資銀行 事業開発部 CSR支援室 調査役
- 齋尾 浩一朗 有限責任 あずさ監査法人 IFRS事業部 パートナー
- 松尾 敏行 株式会社リコー 社会環境本部 環境コミュニケーション推進室
スペシャリスト
- 葎嶋 真理 SRIアナリスト
- ◎ 八木 裕之 横浜国立大学 経営学部長
(敬称略、五十音順、◎印：座長)

【ゲスト】

- 宮井 博 日興フィナンシャル・インテリジェンス株式会社 専務取締役

環境情報の開示促進ワーキンググループ 委員名簿

- 歌島 秀明 株式会社エフピコ 環境対策室
- 江藤 一弘 株式会社リコー 社会環境本部 環境経営企画室
環境経営マネジメントグループ グループリーダー
- ◎ 後藤 敏彦 環境監査研究会 代表幹事
- 宮崎 幸恵 株式会社グッドバンカー SRIアナリスト
- 森下 研 株式会社エコマネジメント研究所 代表
(敬称略、五十音順、◎印：座長)

(所属・肩書は各ワーキンググループ開催当時のもの)

【事務局】

環境省 総合環境政策局 環境経済課

目次

企業の環境情報開示のあり方に関する検討委員会 中間報告（概要）	1
---------------------------------	---

本文

はじめに	8
使用した用語の定義	10
1. 本報告書における基本的な考え方と背景	11
(1) 持続可能な社会の構築に向けた環境情報開示の役割	11
(2) 環境情報の説明責任と利用者	12
(3) 環境情報の開示方法	12
(4) 社会的側面の情報開示	13
(5) 環境情報開示及び環境経営に関する動向	13
(6) 自然災害などの急激な社会変化	15
2. 持続可能な社会の構築に向けた環境経営の方向性	16
(1) 今後 10 年間に想定される社会変化	16
(2) 環境経営の方向性	17
(3) 目指すべき環境経営像	19
(4) 環境経営のプロセス	20
3. 環境金融の役割と方向性	22
(1) 環境金融の役割	22
(2) 環境金融の方向性	23
(3) 環境情報開示における金融の視点	24
4. 企業の環境情報開示のあり方について	26
(1) 環境情報開示の目的	26
(2) 有用な環境情報の質的特性	28
(3) 開示情報の決定プロセスと開示統制	28
(4) 開示要素と開示内容	30
(5) 開示に当たって考慮すべき事項	31
(6) 定量情報と記述情報	31
(7) 環境リスク管理の状況	32
(8) 企業の環境情報開示における論点と今後の検討すべき事項	32

5. 環境に係る財務情報	37
(1) 環境に係る財務情報の基本的な考え方	37
(2) 環境に係る財務情報の必要性和効果	38
(3) 環境に係る財務情報の開示事例	39
(4) 環境に係る財務情報の種類	40
(5) 開示において考慮すべき事項	41
(6) 環境に係る財務情報における論点と今後の検討すべき事項	41
6. 環境経営・環境情報開示の普及のための促進策	43
(1) 促進策の必要性	43
(2) 環境情報の利用を促進させるための基盤作りに関する施策	43
(3) 環境経営・環境情報開示に取り組む企業に経済的便益をもたらす施策 ..	45
(4) 売上高 1000 億円未満の企業への促進策	45
おわりに	48

(参考資料)

1. 環境報告作成と環境マネジメントシステム認証取得の状況	50
2. 企業の環境情報開示の実態に関する調査	52
3. 各国の環境情報を含む情報開示制度	57
4. 各国の環境経営・環境情報開示に関する促進策	60
5. 主要団体等の環境情報開示に関わる国際動向	61
6. マテリアルフロー	62

**企業の環境情報開示のあり方に関する検討委員会
中間報告（概要）**

企業の環境情報開示のあり方に関する検討委員会 中間報告（概要）

はじめに

○環境問題の深刻化はさらに進行する可能性があり、人類一人ひとりが自らの行動を環境に配慮した方向へと転換し、着実に実行する社会体制を整備する必要がある。

○持続可能な社会を実現するためには、企業の環境配慮行動を促進するような社会的な仕組みが不可欠。

○環境経営の事業戦略性が増せば増すほど、持続可能な社会に向けて環境情報開示における投資家や金融機関の視点は重要になる。

○我が国企業の環境配慮行動を促進し、同時に我が国の経済競争力をさらに高めるためにも、この検討結果を踏まえた新たな開示枠組作りが急務である。

1. 本報告書における基本的な考え方と背景

（1）持続可能な社会の構築に向けた環境情報開示の役割

○「企業の環境経営促進の仕組み」を社会全体で有効に機能させるために、環境情報開示の果たすべき役割は極めて大きい。

（2）環境情報の説明責任と利用者

○環境問題の深刻化は、環境負荷の全容の適正な開示を社会的な要請として強めていくと想定され、企業はその要請に真摯に応じていくことが求められる。

（3）環境情報の開示方法

○開示する環境情報には、企業の戦略的な対応の違いに応じて、企業固有の状況を適切に反映させることが必要である。

○一方で、環境報告が一定の規範に基づいて行われ、開示された情報が環境経営の実態を忠実に表現しつつ、理解容易かつ比較容易な形式で開示されることも重要。

（4）社会的側面の情報開示

○環境的側面と社会・経済的な側面は複雑に絡み合っており、環境と併せて社会的側面の情報開示も引き続き検討が必要。

（5）環境情報開示及び環境経営に関する動向

○グローバルな視点を基に国際的な環境情報開示の議論と整合した形で、国内企業における環境情報開示が促進されることが不可欠。

（6）自然災害などの急激な社会変化

○環境経営の実践には、天災・事故等が起こったときの環境影響の把握と予防的な対応も含まれる。

2. 持続可能な社会の構築に向けた環境経営の方向性

（1）今後10年間に想定される社会変化

○環境や社会に関わる様々な領域で多くの解決困難な問題が発生し、各国行政によ

る環境政策や規制の強化、ステークホルダーの環境意識の高まり、新たなイノベーションの出現などが、企業を取り巻く社会変化として起こる。

(2) 環境経営の方向性

○事業環境の変化に付帯して発生するリスクや機会に対して適切に対処できる能力が、企業の長期的な持続可能性にとって重要。

○今後 10 年間に於ける環境経営を展望すれば、次のような課題が明らかになる。

- ① 経営者の強力なリーダーシップ
- ② 環境と経営の戦略的統合
- ③ 資源生産性の抜本的向上
- ④ ライフサイクル志向によるバリューチェーンマネジメント
- ⑤ トレードオフ回避のための全体最適化

(3) 目指すべき環境経営像

経営者の強いリーダーシップのもとで、設定した中長期の将来ビジョンや目標を全社で共有し、バリューチェーン全体でのリスク管理と事業活動に伴う資源消費や環境負荷を極力最小化するため、重要な環境課題を事業活動の戦略的中核に組み込んだ環境経営を実践する。加えて、新たな成長機会を創出し、より強固で持続可能なリスク回避と成長をもたらす事業基盤を構築する。

(4) 環境経営のプロセス

○環境と経営が戦略的に統合した形での環境経営のプロセスは以下のとおり。なお、このプロセスの履行に当たっては、経営者による環境方針の明示と、その実践に向けた十分な組織体制とガバナンスの仕組みを整備することが必要。

- ① 環境負荷の全容の認識・測定
- ② ステークホルダー・エンゲージメント
- ③ 環境に係る重要課題の決定
- ④ 将来ビジョンと環境に係る経営目標の設定
- ⑤ 環境経営の戦略と計画の策定
- ⑥ PDCA サイクルにより一体的に実行
- ⑦ 環境パフォーマンスの分析・評価
- ⑧ 環境経営に関わる計画の見直し

3. 環境金融の役割と方向性

(1) 環境金融の役割

○環境金融の役割を示すと以下の2つとなる。

- (a) 環境負荷を低減させる事業や自然資源の持続可能な利用を図る事業に資金が直接使われる投融資
- (b) 企業行動に環境への配慮を組み込もうとする経済主体を評価・支援することで、そのような取組を促す投融資

○我が国の個人金融資産の運用において、環境金融の2つの役割が有効に発揮する

のであれば、環境金融は持続可能な社会の構築に少なからず寄与する。

(2) 環境金融の方向性

○環境金融は、企業価値を多面的に評価することにより、重要な収益獲得機会やリスクの可能性を投資判断に反映することを意図している。

○環境金融は、投融資における将来キャッシュフローの毀損リスクを低減するのに、より効果的な金融手法になりうる。

(3) 環境情報開示における金融の視点

○環境経営の良否は財務業績に大きな影響を与える可能性があるため、投資家は環境情報に重大な関心を持つようになる。

○投資家の求める環境情報は、持続可能な社会への適応力が高い企業を識別するのに有効なため、他のステークホルダーにとっても有用性が高くなると考えられる。

4. 企業の環境情報開示のあり方について

(1) 環境情報開示の目的

○環境報告の目的は、事業者が社会に対して環境負荷についての説明責任を果たし、ステークホルダーの意思決定に有用な情報を提供することにある。

○ステークホルダーとのコミュニケーションと適切な情報利用者の特定により、社会的な関心度の高い情報が適切に伝達される環境報告が可能となる。

(2) 有用な環境情報の質的特性

○有用な環境情報の質的特性

基本的な 質的特性	目的適合性	補完的な 質的特性	比較容易性
			理解容易性
	表現の忠実性		検証可能性
			適時性

(3) 開示情報の決定プロセスと開示統制

○開示される環境情報は、まず目的適合性の観点から判別される。特に経営上の重要課題に関する環境情報は、必ず開示されるべき項目に当たる。

○目的適合性を備えるために、ステークホルダー・エンゲージメントが重要となる。

○開示された情報の質を確保するためには、開示統制が必要となる。

(4) 開示要素と開示内容

○環境情報のうちの開示要素は、以下のように分類される。

- ・ 基本的要件
- ・ 環境方針
- ・ コーポレートガバナンス
- ・ 将来ビジョン・目標
- ・ 戦略・行動計画
- ・ パフォーマンス・分析及び評価

- ・ 今後の対応

(5) 開示に当たって考慮すべき事項

○ 有用な環境情報の開示において、情報利用者が環境経営の範囲や取組内容を比較的容易に判別できることが求められる。

(金融の視点を織り込んだ有用な環境情報開示の考慮事項を記載)

(6) 定量情報と記述情報

○ 企業の環境経営の全容を分かりやすく伝えるために、経営者は環境に関わる重要課題に関して、適切なK P I (key performance indicator: 主要業績評価指標)を設定する必要がある。

○ 経営者には、K P Iなどの定量情報と記述情報の適切な選択により、環境経営の全容を説明することが求められる。

(7) 環境リスク管理の状況

○ ステークホルダーがリスク対応状況の十分性を評価して自らへの影響を予測するために、企業は環境リスク管理の状況を適切に開示する必要がある。

(8) 企業の環境情報開示における論点と今後の検討すべき事項

○ 有用な環境情報の開示を目指すうえにおいて、下記の内容を検討する必要がある。

- ・ 開示項目の構成順序
- ・ 開示情報の決定プロセス
- ・ K P I が時系列で分かる一覧
- ・ 個別環境配慮事項の重要課題一覧 (注記事項含む)
- ・ 個別環境配慮事項の詳細説明
- ・ 比較容易性
- ・ バリューチェーン
- ・ 適時性
- ・ 環境報告の開示媒体
- ・ 詳細データの開示 (データ集等の利用)
- ・ 開示情報の信頼性

5. 環境に係る財務情報

(1) 環境に係る財務情報の基本的な考え方

○ 「環境に係る財務情報」とは、環境報告として開示される環境に係る金額情報とこれに関連する情報を指すものとした。

○ 「環境に係る非財務情報」と「環境に係る財務情報」を関連付けて見ることで、より客観的に企業が目指す環境経営像をイメージできるようになる。

(2) 環境に係る財務情報の必要性和効果

○ 「環境に係る財務情報」は、企業の将来キャッシュフローに重要な影響を与える可能性もあるため、投資家から求められる環境情報となる。

○ 「環境に係る財務情報」の開示により、環境と経営の戦略的統合が促進される。

(3) 環境に係る財務情報の開示事例

(「環境に係る財務情報」の開示事例を記載)

(4) 環境に係る財務情報の種類

○環境に係る財務情報の種類は、概ね以下のように区分される。

- ・ 過去情報・将来情報
- ・ 定量情報・記述情報
- ・ フロー情報・ストック情報
- ・ 投下資源・成果（効果）に関する情報
- ・ 実績情報・推定情報

(5) 開示において考慮すべき事項

(「環境に係る財務情報」の開示に当たっての考慮事項を記載)

(6) 環境に係る財務情報における論点と今後の検討すべき事項

○環境に係る財務情報の開示において、下記の事項を今後検討していく必要がある。

- ・ 個別環境配慮事項の重要課題一覧の注記事項
- ・ 環境負荷や環境保全効果の経済価値評価
- ・ 対象期間や効果の発現
- ・ スtock情報の充実
- ・ 会計基準に基づく財務情報の有効利用

6. 環境経営・環境情報開示の普及のための促進策

(1) 促進策の必要性

○高い環境意識の浸透や環境配慮型製品の抜本的な普及には時間も要するため、国として持続可能な社会構築のための道筋を示したうえで、各経済主体の環境配慮行動を後押しするための諸施策を実施していくことが非常に重要となってくる。

(2) 環境情報の利用を促進させるための基盤作りに関する施策

- ① K P I の設定に参考になる重要な環境課題の共有化
- ② 情報通信技術（I C T）を利用した情報インフラの基盤整備

(3) 環境経営・環境情報開示に取り組む企業に経済的便益をもたらす施策

- ① 公共調達における環境経営・環境情報開示状況の考慮
- ② バリューチェーンにおけるグリーン調達の促進策
- ③ 環境金融の促進策

(4) 売上高 1000 億円未満の企業への促進策

- ① 環境経営・環境情報開示を推進するための人材育成に関する施策
- ② 環境経営・環境情報開示のための基盤づくりに関する施策
- ③ 企業に対する経済的便益を促進させる施策

おわりに

- 環境情報の重要性は益々増していくため、さらなる情報の質の向上が求められていくと想定される。
- 社会全体として効率的かつ効果的に環境情報を管理する仕組みを作り、うまく環境と経済成長のバランスを取っていく必要がある。
- 目指すべき環境経営像に全世界の企業が向かい、企業を取り巻くあらゆるステークホルダーが、企業を適正に評価して環境配慮行動を後押しする、そのような経営環境を醸成していくことが、強固で持続可能な社会構築のために、また健全な経済成長につながっていくためには必要である。